

協働事業負担金

祭りの音を守りたい

伝統芸能〈祭囃子・神楽〉伝承の普及・啓発事業

「祭りの音」プロジェクト

横浜やっしや鯛
協働部署 県民局文化課

横浜やっしや鯛の水野雅広さんと桜井ふみ江さんにお話を伺った。

神楽の現状

日本の伝統文化である祭囃子・神楽は、各地に伝承されているが、その曲や笛の細かい指使いは、口伝や、直接師匠から教わる形で継承されてきた。

ところが、伝承者の高齢化や都市化に伴う地域社会の地縁関係の稀薄化から、篠笛の伝承が途切れがちで、現在70代の人が一人で守っているような状況も多発しているという。

横浜やっしや鯛

「祭囃子や神楽の世界は、ある意味閉鎖的で、氏子やその地域の住民でないと入ることができない。長男しかだ

祭囃子の笛の譜面 色分けされ、同じメモ
デーがわかりやすく工夫されている

【事業の概要】

実施主体 : 横浜やっしや鯛 設立: 平成 14 年
 代表者: 川口 洋 担当者: 倉谷 仙太郎 会員数: 23 (平成 24 年 12 月時点)
 住所: 〒245-0014 横浜市泉区中田南 5-7-3
 TEL/FAX: 045-262-2612 E-mail: y848tai@nifty.com

協働の相手方: 県民局文化課

実施年度 : 平成 22 年度～23 年度

総事業費 : 8,956,323 円 (2 年間) うち負担金交付額: 8,441,000 円 (2 年間)

事業内容 : 伝承者の高齢化や担い手不足などにより保存・継承が課題となっている地域の伝統芸能(祭囃子・神楽)について、口伝の譜面化や、笛の伝承が途絶えた地域での笛復活に向けたワークショップなど、様々な普及・啓発事業を行うとともに、伝承方法のモデルづくりを行う。

事業実施実績 : ○アンケート調査 (平成 22 年度)
 ○伝承方法のモデルづくり (祭囃子・神楽保存団体対象) (平成 22～23 年度) 8 団体参加
 ○伝統芸能ワークショップ (一般県民対象) (平成 22～23 年度) 11 回実施
 ○伝統芸能鑑賞会 (一般県民対象) (平成 22 年度) 501 人参加
 ○成果報告シンポジウム (平成 23 年度) 142 人参加

めというところもある。そのため、笛が途絶えてしまったところも少なくな

い。笛吹きがいなくなると、祭囃子や神楽の伝承が途絶えてしまう。そんな状況をなんとかしたい」と、水野さんは、逆に地域に根ざさないことを目指す、お囃子を結成した。

「やっしゅ」は寄席芸人の符丁で「囃子」のことで、横浜で活動するお囃子隊として、「横浜やっしゅ鯛」と名づけ、お囃子の伝承活動を行っている。

また、2007年(平成19年)より、文部科学省の助成を受けて、途絶えそうな笛を譜面化することで保存し、伝承を支援する活動を始めた。

横浜市内の20団体の譜面化を行っていたが、2年目を終えたところで、事業仕分けによりその助成が終了してしまい、事業継続を目指して、2009年(平成21年)に基金21へ応募した。プレゼン審査では、笛の実演とともに、祭囃子・神楽の笛が途絶えそうな現状と譜面化による解決を訴えた。

審査会では、放っておけば消えてしまう文化を独自手法で伝承しようとする意義が認められ、提案事業のうち、譜面化や鑑賞会等の事業に絞り込み、負担金の額も当初は負担金上限額の1千万円の提案に対し、500万円上限

という意見を付けて、プレゼン審査を通過した。

協働部署決定までの迷走

通常、11月のプレゼン審査で選考された事業は、その後の2か月で、パートナーとなる協働部署と、事業実施上の課題認識や役割分担等の整理を行う。ところが、この事業は、協働部署がすぐに決まらなかった。

当時、県の県民局には「文化行政の総合的企画及び調整」や「文化事業の推進」を所管する「文化課」、教育局には「文化財保護に係る調査及び企画」を所管する「生涯学習文化財課」の2つの部署があったが、どちらからも「協働部署には該当しない」との回答があった。

県は、地域で続けられている祭囃子や神楽などの民俗芸能等については、どこにどんな団体がいるという情報すらも持っていない。さらに、地域に根ざした個々の民俗芸能に対して広域自治体である県が手を出すことに反発も想定された。事業実施に当たっては、地元市町村の理解と協力が不可欠で、協働部署になったとしても、果たして県が事業実施上で役割を果たせるかどうか不明だった。

そこで、地域のニーズを把握するた

め、県央地域の市町村に調査をした結果、厚木市、海老名市、大和市から協力が得られることとなり、市町村が協力してくれるなら文化課が協働部署として協議が整ったのは6月に入ってからのことだった。

7月に正式な交付決定がなされ、8月には、地域の神楽の保存会28団体にアンケート調査を実施した。9月にかけては、厚木市と大和市で団体を集めての意見交換会を開催し、最終的に譜面づくりへの事業へ参加表明した8団体を対象に、10月以降、譜面化を始めた。

譜面づくりの難しさ

笛は基本的には口伝によって、伝承されている。しかし、口伝だけの伝承は非常に大変だ。そのため、「びーひゃら」という口唱歌等を書き残していたり、指使いを「●×」「○」等記号で書き表すなど、地域によって様々な模索がされている。

プロは、人間国宝の寶山左衛門氏が考案した篠笛音符の数字譜を活用しており、その数字譜に独自のものを加えている団体もある。また、横浜市など市町村等によっては、五線譜で残した

ところもある。

水野さんは、五線譜について、「神楽は古典調であり、五線譜では表しきれない。団体側が五線譜を読み解くことができず、活用できないところも多い。」とその問題点を指摘する。

この事業で行う譜面化は、神楽師である水野さんが、数字譜を元に、様々な経験を活かし、祭囃子や神楽独特な演奏方法等の記号を加え20年の歳月をかけて開発したものだ。

祭囃子や神楽の囃子は、「日本のジャズ」ともいわれ、自由にメロディーを組み替えて演奏できるものであるため、譜面化するのは非常に難しい作業だったという。

口伝の言葉が書き言葉で残っており、演奏できる人がいれば、2・3回で譜面は完成するが、音源しか残っていないと、まず、メロディーを整理するところから始まる。名人がアレンジ



家元と譜面化作業
(相模里神楽垣澤社中にて)

を加えたり、人によって吹く順番がまちまちだったりするものを、団体の人と相談しながら、スタンダードな形をさぐり、整えていく。

それを譜面上で、同じメロディーを色分けし、切り貼りする。練習しやすいパターンを発見し、整理しなおす。さらに、口伝のための言葉に直す作業を繰り返す。時間のかかる作業だ。

10 回行ってもできず、中には10か月かかったところもあったという。しかし、1年半で、各団体1曲ずつの譜面が完成した。

笛吹き養成

譜面ができただけでは、笛を吹ける人は増えない。出来上がった譜面を活用しながら、新たな笛吹きを育てていくことも同時に実施した。

「譜面なしで初心者が一からやるのはとても大変なんです」と桜井さんは言う。笛復活ワークショップでは、出来上がった譜面を教材に、音源を渡す。概ね10 回程度で、譜面を読み、吹けるようになるという。

手の動きを見ているだけでは覚えられずあきらめていた人が、譜面を使って笛を吹けるようになり、始めて半年程度で、通常3 年にかかるレベルに



笛吹き養成講座
(深見八坂神社囃子連中にて)

達する人が育つなど、成果がでている。この養成講座により、10 人を超える新たな笛吹きが誕生し、お祭りに笛が復活した地域も生まれた。

伝統芸能ワークショップ

伝統芸能を経験してもらい、将来の担い手を発掘するため、「ホントのタイコで太鼓の達人」と称して、小学生の親子を対象に開催したところ、300 名を超える参加者があった。

2 年目はより本格的な篠笛や太鼓などの体験講座を行った。

鑑賞会

伝統芸能の素晴らしさを普及・啓発するため、伝統芸能鑑賞会を開催し、500 名を超える観客が集まった。

2 年目は、東日本大震災の影響等により中止となった。

シンポジウム

2012 年(平成24 年)2 月、この事業の総括として、事業の成果、地域の実情を紹介するシンポジウムが横浜情報文化センターで開催された。

県内各地の祭囃子や神楽保存会の人々等が集まり、200 名定員の会場は、8 割近くが埋まった。来場者は、会場に掲示された譜面に見入っては、熱心な質問が寄せられ、譜面化事業への参加希望も寄せられたという。

県協働部署は、「他地域等への広がりを得られなかったのでは」という評価をしているが、団体は「行政の参加者を増やす努力をもっとしてほしい」と不満が残った。

達成度と評価・目標としたもの

水野さんは「行政の文化課の名前があれば、団体を訪ねやすい。ゼロから団体と人間関係をつくり、譜面化するのには、ものすごく大変だ。そういう意味もあって、県との協働事業に期待していた」と語る。

協働事業を実施後、団体と協働部署は事業に関する相互評価を実施している。

最終年度の相互評価において、団体は、協働事業の成果・協議の状況・役

割分担・全体評価等に関して、すべて「D 評価(そう思わない)」と評価した。団体は、全曲完成を目的としており、1 団体1 曲の完成は、道途上でしかない。その意味では達成できなかった。

一方、文化課は、譜面完成を目標としていない。地域の祭囃子や神楽の保存のために、個々の団体に県が助成し、譜面化することは不可能であり、伝承方法としての譜面の効果検証を目標としていた。そのため、この事業を通して、「譜面化する曲目はまだ残っているが、事業の進め方のモデルづくりの手法は固まった」と評価する。

その後

水野さんに、全曲譜面化という最終目標に対して、基金終了後の取り組みについて話を伺ってみた。

団体の会長が知り合いだった大和市の団体にはもう1 曲、譜面化を行った。

シンポジウムの参加者からは、自分の団体についても譜面化してもらいたいとの依頼があったそうだ。しかし、譜面化し、その譜面を活用するための講座も含めると「ピアノ一台分くらいのお金がかかる」と(水野さん)と話をすると、実現に至らなかった。

水野さんは、「ものすごく時間と労力がかかるので、とてもボランティアではできない」という。

基金の課題

基金21で実施される協働事業は、ボランティア団体等から提案があった事業の中から基金21審査会が選定したものだ。選定にあたり、協働部署にいわゆる「根回し」はされていない。協働部署から見れば、「審査会が勝手に選定した」ものに関わらなくてはならない。

事業内容も、今まで県が手をつけていなかった部門となると、該当する協働部署がない場合や、市町村と協働した方がふさわしい場合もある。広域自治体である県では、専門的や広域的な課題は対応しやすいが、地域に密着した課題は、市町村の範疇となり、県では、手を出しにくい。県と市町村の分担は明確にされていない部分もある。

金銭的な問題や人的な問題もある。基金21では、協働部署には1円も出していない。県自体も、事業費や人員を削減し、ぎりぎりの中で仕事をしている状態の中で、さらに追加の仕事が来ることになり、負担が増えることになる。

今回、協働部署が決まらないという

ことから始まり、最終年度の相互評価まで、団体と協働部署双方が否定的な回答となってしまうたには、様々な原因がある。

基金21の協働事業は、行政がやりたいことをやりたいようにする事業でも、ボランティア団体がやりたいことをやりたいようにする事業でもない。互いに意見を交えながら、協力し連携し、課題の解決に向かうことによって、新しい何かを生み出すことを期待する制度となっている。

その生みの苦しみに際して、基金21の事務局であるサポートセンターの果たすべき役割にも課題が残る。

基金21は平成13年に設置され、10年を経過し、現在も試行錯誤しながら続けている。

その10年目に、大きな課題を投げかけられた事業であった。

協働部署から一言

「都市化の進展」「地域コミュニケーションの変容」という言葉で、漠然とその背景が語られる民俗芸能の後継者不足の問題。各地で数十年に亘り郷土芸能発表会や映像記録、五線譜での譜面化

等が行われてはいますが、年々厳しい状況となっています。

そうした中、横浜やつしや鯛は、笛吹きや養成という芸能の再生に向けて最も必要とされる担い手の育成と、お囃子を構成するパート毎の視覚的に工夫が施された譜面化という、非常に具体的で地域のニーズを想定した2つのメニューを実施することで、従来の発想とは異なる事業を展開。成果として、笛が途絶えた保存会が、ワークショップ受講後に地元のお祭りや祭りの音色を復活させた事例等がありました。また、事業のシンポジウムにおいては、県内外からの多数の参加や、県民俗芸能保存協会や有識者の協力も得られ、事業の成果を外に向けて広くアピールすることができました。

(文化課)

団体から一言

協働にあたって、教育局生涯学習文化財課は協議にすら応じなかった。県民局文化課は、担当部署は教育局と主張し、実質の内容協議に入ることができないまま、数か月が経過した。その結果、事業の開始が大幅に遅れ、7月

にずれ込む中で、8月には2年目の提案をせざるを得ないという、大きなハンディを負った。

そのうえ、文化課は、2年目は協働しないという立場で臨んできた。結局、審査会から説得されて、2年目の協働を受諾した。

「市町村の協力があれば協働する」という、文化課の立場はどこに行ったのか。協力した市や団体にすれば、梯子を外された思いだろう。

その中で、私たちは諦めず歯をくいしばり、現場に向き、伝統芸能の普及に努めた。

この文化課の態度や取組みに、自らが言及しないでは、この報告書の意味はないだろう。唐突な「モデルづくりの手法が固まった」という県の事業評価もそのまま信じることはできない。

あらためて問う。事業の開始が遅れた原因は何か。事業開始から数ヶ月後の、事業の検証もできないうちに、次年度の協働について、何故1年だけという条件を付けたのか、少なくともここだけは明らかにしよう。

私たちはこの『祭りの音』プロジェクトを、真に対等な立場で一緒に汗をかいてやりたかったのだ。

(横浜やつしや鯛)

ボランティア活動補助金

多言語による学習ドリルの作成

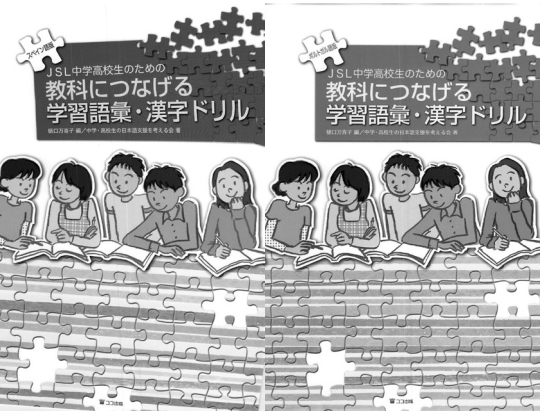
外国につながる中高生の教科学習理解のための

教材作成プロジェクトⅢ

特定非営利活動法人 中学・高校生の日本語支援を考える会

NPO法人中学・高校生の日本語支援
を考える会代表理事の樋口さんにお話
を伺った。

すべての子に高校進学を



母語と日本語が併記された学習教材
(ポルトガル語版とスペイン語版の表紙)

公立小・中・高校等において、日本語での日常会話が十分できなかったり、学習に支障があったりして、日本語指導が必要な児童生徒の数は、全国で28、500人を超え、うち本県には全国第2位の約3、000人がいる。(日本語指導の必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成22年度))
母国では優秀な生徒が、来日し、日本語ができないだけで、「できない生徒」となり、学習意欲を低下させる。
県立高校で非常勤講師として、日本語指導を行ってきた樋口さんは、学習につまずいてしまう外国人の子どもた

【事業の概要】

実施主体 : 特定非営利活動法人 中学・高校生の日本語支援を考える会 設立:平成17年
代表者:樋口 万喜子 担当者:同左 会員数:27名(平成24年9月時点)
住所:〒254-0012 横浜市泉区中田北3-40-13
E-mail:higumaki@gmail.com
HP: <http://nihongosien.jugem.jp/>
<http://www003.upp.so-net.ne.jp/nihongosien/>

実施年度 : 平成21年度～23年度

総事業費 : 8,526,968円(3年間) うち補助金交付額:4,254,000円(3年間)

事業内容 : 外国につながるのある中高生の教科学習支援の一つとして、発達段階に応じた教科学習用教材を作成し、多文化共生社会の人的リソースとなる子どもたちの学習環境整備を図る。

事業実施実績 : ○JSL 中学高校生のための教科につなげる学習語彙・漢字ドリル(中国語版)1,000冊作成(平成21年度)

○JSL 中学高校生のための教科につなげる学習語彙・漢字ドリル(ポルトガル語版・スペイン語版)各1,000冊作成(平成22～23年度)

○学習語彙6,000語用例集中国語版 2,000冊作成(平成22年度)

ちを多く見てきた。

「外国人の高校進学率は、全国でトップクラスといわれる本県でも、中学校に通わない子どもも入れると60%程度にすぎない。高校に進学しないと、就職等で選択肢を狭めてしまう。不就学から犯罪に引き寄せられてしまうケースも出ている」と樋口さんは、進学の意義を語る。

書店で売られている日本語教材の多くは、留学生や大人向け、または小学生向けで、中学生や高校生向けのものがなく、教材不足は深刻な問題だった。

「すべての子どもに高校進学を」を目標とし、中学生や高校生に向けた教材を作ることを目的として、2005年(平成17年)に樋口さんは、NPO法人中学・高校生の日本語支援を考える会を立ち上げ、教材作成を始めた。

2009年(平成21年)から基金21のボランティア活動補助金の対象となり、3年計画で、4冊の教材(学習ドリルの中国語版、ポルトガル語版、スペイン語版、中国語版の学習語彙集)を作成する事業となった。

学習語彙・漢字ドリル作成作業

団体がそれまで作成していた語彙

集は、辞書のようなものであったため、教科学習に結びつけることが難しくかった。そこで、反復学習ができるようドリル形式とし、漢字にふりがなを付け、

全て母語を併記することにより、母語で培った言語能力を、日本語での学びに役立たせることとした。

また、漢字や語彙だけでなく、主要五教科のまとめをいれた。その作業にあたっては、過去に実施した「退職教員を対象とした日本語指導者養成講座」の受講生の方々に協力を依頼し、平均年齢60代の小学校や中学校の元教師の方々が、その経験を活かして取り組んでくれた。1教科あたり16ページ、20ページでまとめなくてはならない、その作業は難題だった。

数学では、確率など言葉の理解が必要なものを選んだ。また、中国語版と、ポルトガル語版では選ぶ内容を変えた。南米の子どもたちは漢字で類推するのが難しいため、イラストなどの視覚的情報で学習内容をつかめるように工夫した。また、定住化する子どもたちに、

日本文化に親しんでもらえるよう、俳句や短歌を取上げてあげた。さらに、教科書を理解しやすくするため、教科書で掲載されている作品の中から、著作権が切れたものを選んで載せた。

言語特性を考慮しながら、絞り込んでいく作業は、困難を極めた。

母語の喪失

もう一つ問題になっているのは、母語の喪失だ。親がなかなか日本語を覚えられないなかで、子どもはどんどん日本語を覚えて、母語を忘れていく。そのため親子で会話ができなくなる事態が生じている。

そのため、ポルトガル語版とスペイン語版では、文化・歴史等の母国紹介もいれ、親にも見てもらい、それを話題に親子で語り合える効果を狙った。

多くの協力者

この事業を始めた頃、団体の会員は18名にすぎなかった。3年で4冊の教材を作成するというのは、驚異的な事務量となる。

事業実施に当たっては、団体メンバー以外に退職教員、在日の方々、来日留学生等多くの方々の協力を得ている。中国語版で40人、ポルトガル語・スペイン語で70〜80人の人々が携わってくれたという。

ポルトガル語やスペイン語への翻訳では、奨学金制度で来日している日系留學生の協力を得た上、彼らからの

応援メッセージも寄せてもらった。

「多くの協力者を得られた秘訣は？」と伺ったところ、「マイノリティに対する教育配慮が十分でない、なんとかしなければと思っている人は多い。その人たちが、日本の将来を担う子どもたちのために、自分たちにも学びがあるからと言って、持てる時間と能力を貸してくれた。だからこそ、3年間で仕上げられたのです」

書店での販売

他の助成金制度では、自費出版や販売しない条件でしか認められないケースもある中で、基金21では、出版社での販売が認められたのが、とても助かったという。書店の流通に乗り、全国で販売することができる。実際に、ポルトガル語版は、愛知県で一番売れているという。

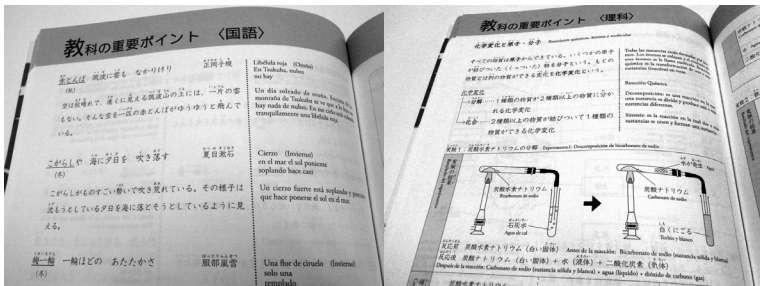
良かった反面、基金の補助を受けたことにより、締め切り厳守を求められ、進捗状況を確認する県からの電話は、樋口さんを悩ませた。

多くの人が強い思いを持って関わっているだけに、事業の進捗は遅れがちだった。「最後は、補助金がもらえなくてもいい。自分で全部払う!と思っただ」と樋口さんは、と振り返る。

発売・その後

販売価格は、1冊1600円とした。一人一冊持てるよう安価にしたかった。コピーだと、失くしやすく、また、全体像が見えず達成感を味わえなくなるためだ。

正直売れ行きはあまりよくないという。学習ドリルの中国語版は500部売れたが、ポルトガル語版等は、発売から4か月の夏時点で200部ほどしか売れていない。リーマンショック



以降、日本の工場等で働いていた南米の人たちが解雇され、帰国し、ニーズが減ってしまったからだ。

しかし、学会等で出会った先生からは、「こういう教材を待っていた」と好評で、出版社も「売れ行きは良くないけれど、満足しています」と言っている。

樋口さんは、「必要な人に必要なものを送り届けることを第一として活動してきたし、細く長く売っていきたい。

右上：教材作成会議

左上：教材を活用した授業風景

右中と左中：学習ドリルの「教科の重要ポイント」母語と日本語が併記されている

右下：代表の樋口さん



教室だと目の前の数人しか関わることができないが、本は、日本全国の人に思いを届けることができる」と教材の魅力語り、「この活動を通して、子どもたち一人ひとりの人間の成長に関わることができたのがとても嬉しい」と成果を語ってくれた。

中国語版のドリルと語彙集については、台湾の出版社から版權申請があり、現在、繁体字版への翻訳作業がはじまっている。

今後

英語版の作成の要望が多い。日本語版がわからなくても、英語を接点とすることができるといいから。このため3年計画で準備を始めていくという。また、助成金を探し、自己負担金の準備が必要だ。「しかし」と樋口さんは言う。「お金ができるまで待つていたらいつまでもできない。なんとかなるよ、で、はじめたら、なんとかなった。教材作成の過程で多くの人たちと出会い、楽しい時間を持ち、作ったものが、さらに多くの人につながっていく。協力者との出会いは財産となっている。わくわくする」と。

多文化共生社会の中で生きていく子どもたちのための活動はまだ続く。

団体からの一言

『教科につながる学習語彙・漢字ドリル』は、朝日新聞に「母国語使った教材」横浜のNPO」と取り上げられて、横浜市内の中学の国際教室のほか、夜間中学やフリースクールなどの生徒にも使える手軽な母語教材として提供できた。

さらに、全国的な外国人児童生徒教育教員研修において、「中学生や高校生を対象とした教材が少ない中で、母語対応ができる貴重な図書。中高生の指導者は一度は手に取って見ていただきたい」と紹介された。

短期間では成果を得られない教育の分野であるが、こうした教材の重要性が徐々に浸透していくことが予想できる。

マイノリティーの子どもを対象とした教材は商業ベースには乗り得ないが、多文化共生社会を実現するには重要なもので、学習環境の一つである。

今後は、最近増加しているフィリピン児童生徒のために、英語版ドリルを出版したいと考える。

(NPO法人 中学・高校生の日本語支援を考える会)

ボランティア活動補助金

摂食障害の自助グループ運営

食べ物依存症（摂食障害）者回復支援事業

ファルク



ファルクが作成したパンフレット等

摂食障害

摂食障害は、過食、過食して嘔吐、拒食などを繰り返す、拒食症とも過食症とも呼ばれている。

太ることへの強い恐怖感から下剤を乱用したり、脅迫症状から、自傷行為に走ったりする人もいます。

カーペンターズのカレン・カーペンターさんが、この病気のために亡くなったといわれているが、死に至る人も多い深刻な病気である。

原因は、体重や体型へのこだわり、低い自己評価、家族環境の課題、遺伝的要因など、様々な身体的要因と精神的要因が複雑に関連しているといわれている。

厚労省のHP掲載の調査結果によると、初診後4〜10年経過した患者のうち、全快できたのは47%にすぎず、

10%が部分回復、慢性化36%、死亡が7%であり、その深刻さが明らかになっている。

ファルク発足

ファルク (Food Addiction Recovery Center) は、そのような摂食障害者とその家族に対して、依存症の回復や再発防止のためのプログラムの提供と広報活動等を目的とし、精神科の専門医師を理事長に迎えて、2007年(平成19年)に活動を開始し、2009年(平成21年)には、団体として正式発足した。

基金21への応募

2009年(平成21年)に、基金21のボランティア活動補助金へ応募した。この年の4月から、基金21の協働事業として、NPO法人のびの会が摂食障害及び境界性人格障害患者やその家族の支援のために、宿泊型や通所型の教育プログラムの提供や、普及啓発を行う事業を開始していた。

これに対して、ファルクが申請した事業は、依存症から回復した当事者がスタッフとしてデイケア事業を実施し、回復のためのセルフヘルプサービスを行うことを特徴としていた。

【事業の概要】

- 実施主体 : ファルク 設立 : 平成19年 平成24年解散
- 代表者 : 後藤 恵 担当者 : 細野 直子 会員数 : 43名
- 実施年度 : 平成22年度～23年度
- 総事業費 : 6,280,352円 (2年間) うち補助金交付額 : 3,120,000円 (2年間)
- 事業内容 : 食べ物依存症(摂食障害)者の回復と社会復帰を支援するため、通所型による回復プログラムを実施する。また、セミナーの開催や広報誌の発行等の広報活動を行う。
- 事業実施実績 : ○デイケア事業 年間利用者延べ人数 月平均91～93名 1日平均5名
- ファルク・セミナー 年3回 40名～105名参加
- ニュースレター 年2回発行

アルコール依存症を始め、多くの依存症では、自助グループが作られ、つらさや経験を分かち合い、支えあうことで、社会復帰につながる活動を行っている。しかし、摂食障害を対象とした自助グループは全国でも数少なく、その活動の重要性を訴えるものだった。

審査会は選定時のコメントで、「摂食障害は、ご本人やご家族にとつては本当に深刻かつ苦痛な問題で、また周囲の方々の理解が得にくい性格のものであり、なおかつ行政がただちに乗り出して対応しにくい性格の問題であろうと思う。ご体験を持たれた方々が中心になって、それに周囲の専門家の協力を得ながら進めておられることに敬意を表したい。

日本の社会の中で先駆的な取組になっていくので、懸命に取り組んでいただくと同時に、そこで培われたノウハウをぜひ周囲にも伝えていただきたい」と強い期待感を表明し、選考した。

セルフヘルプ

事業のメインは、摂食障害者を対象とした通所デイケア施設を設置することである。

火曜日と日曜日を除く週5日間。午前と午後の各2時間、依存症回復者や、

管理栄養士を講師とし、ミーティングを行った。仲間の話を聞き、自分の話をする事によって、自分の過去を振り返り、人間関係や自己表現について学んでいく機会となった。

また、「食事ふりかえり日記」をつけてもらい、スタッフによる個別指導を通じて適切な食事のとり方を身につけてもらえるようにした。

また、アロマテラピーをかねた石鹸づくりもプログラムとして行った。この石鹸は、事業費の自己負担分を賄うため、寄附をお願いするためにも活用され、団体の資金源ともなった。

通所者は20代から50代まで幅広い年齢にわたり、毎日平均4〜5名の通所者が通っていた。

地元の医療関係機関から摂食障害で困っている人の紹介を受けたり、逆にファルクから医療関係機関へ紹介するなどのネットワークができてきた。

広報啓発活動

ファルク・ワンコインセミナーと銘打ち、500円の参加費で、年3回、摂食障害の当事者や家族、医療関係者を対象としたセミナーを開催した。

このセミナーでは、ファルクへの通所者が、自分の体験談を語り、また、

医師を講師に招き摂食障害に係る話や、摂食障害の回復のためのファルクの活動の紹介や、「家族にできること」「医療現場や施設にできること」などを紹介した。

摂食障害の当事者や家族だけでなく、友人に持つ人、医療関係者など幅広い人が集まり、少ないときでも40名、多いときは100名を超える参加者があった。また、参加者のほぼ全員が満足と高い評価を得た。

3年目への課題

基金21の補助金は、最大3年間の期間限定だ。3年目の審査では、終了後どうするのが、最大の焦点となる。

その3年目のプレゼン審査で、ファルクは、「地域活動支援センターへの移行により、補助金を獲得し、事業の継続を目指す。利用者10名の確保が課題だが、地域のクリニックからの紹介を受け確保を目指す」と事業継続の意志とその道筋を説明した。

これにより、審査会は、次年度の補助継続を決定した。

ファルク解散

ところが、2012年（平成24年）3月下旬、補助事業3年目を目前にし、

突然、ファルクから県に対して補助金申請の取り下げ書が提出された。

摂食障害者は、摂食障害以外の合併症を抱える人も多い。摂食の問題がひと段落ついた利用者には、合併症についてよりふさわしい他の施設に移ってもらうことも積極的に行った。

また、利用者の再入院や、利用者間の対立等もあり、3月には利用者が1名となってしまっていた。

補助金終了後の事業継続に必要な10名の利用者の確保の見込みも低く、ファルクの事業手法では定員5名程度が最適と考えられ、通所施設の継続は困難と判断したとのことだった。

最終年度にファルクから提出された事業評価・報告書では、摂食障害という「永く病む病気」から、2年間の事業で計9名の回復者を育てた活動の意義を自負していると記載されている。

しかし、「事業の実施結果により目標を達成できたか？」という質問に対して、「いいえ」と回答し、「事業目標の達成度」も「50%」としており、事業途中での事業廃止の決断の辛さがにじみ出ている。

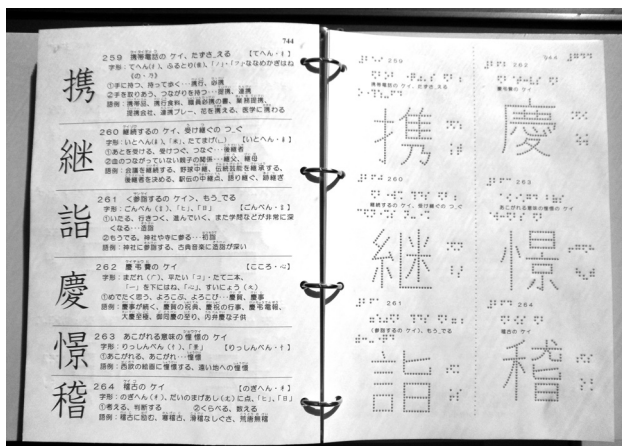
5月下旬にファルクは解散した。

ボランティア活動補助金

『視覚障害者の漢字学習（中学校編）』冊子作成

点字で漢字学習を

点字学習を支援する会



左ページに墨字で読み、字形、語法等が記載され、右ページには点字で漢字の形を表し、触って知ることができる。

点字学習を支援する会会長の道村静江さんにお話を伺った。

点字との出会い

道村さんと点字との出会いは、新任教諭として盲学校に赴任した時のことだった。そこで、視覚に障害のある子どもたちに理科を指導することとなった。

当時、道村さんは、特別教育の専門家ではなく、点字を一から学ばねばならなかった。しかし、当時の教員用の点字手引書は、使いづらく、自ら手引書を作成ことにした。

作成した手引書『点訳便利帳』は、評判を呼び、やがて全国の盲学校の職員や点訳者に重宝されるようになった。その後、普通中学校へ異動となったが、「自分の使命は、視覚障害の子ども

【事業の概要】

実施主体 : 点字学習を支援する会 設立：平成 14 年
 代表者：道村 静江 担当者：同左 会員数：19 名（平成 24 年 10 月時点）
 住所：〒221-0005 横浜市神奈川区松見町 2-388-29
 TEL/FAX：045-431-7685
 E-mail：smicchi@olive.ocn.ne.jp
 HP：http://tenji-sien.net/
 実施年度 : 平成 23 年度
 総事業費 : 7,584,671 円（1 年間） うち補助金交付額：1,850,000 円（1 年間）
 事業内容 : 視覚障害者及びその関係者に対する点字の普及を図ることや、より効果的な学習資料を提供することで、点字学習を様々な側面から支援する。

事業実施実績：『視覚障害者の漢字学習（中学校編）』

- 点字版
- UV 冊子 上中下 3 巻組 110 部
- 解説の点訳冊子 6 巻組 95 部
- 墨字版 250 部

たちに寄り添い、指導すること」という思いを強め、再び盲学校へと戻った。配属先は盲学校の小学部だった。

初めて点字を覚える小学生のための既存の教材に物足りなさを感じた道村さんは、今度は、点字入門用の教材作成に乗り出した。

ここでも作成した教材は好評で、副教材として全国の盲学校で使用されるようになった。

漢字教育の必要性

近年、パソコン等のコミュニケーションツールの発達に伴い、視覚障害者にも情報機器の活用が進んだが、新たな問題も生じた。

点字は、50音から数字、アルファベットまで表すことができるが、全て仮名表記のため、点字使用者のほとんどが、漢字教育を受けてこなかった。このため、パソコンで音声サポートがあっても、漢字の知識がないために、どの漢字を選べばよいのかわからず、文章が誤字だらけになってしまうのだ。道村さんは視覚障害者に対する漢字教育の必要性を痛感した。

点字での学習教材作成の苦労

早速、視覚障害者のための漢字学習

用点字教材の作成に取りかかったが、当初は、盲児に漢字を学ばせるなんて無謀だという意見も多かった。

試行錯誤し、改良に改良を重ね、小学校6学年分の漢字教材が完成するまでに10年近くが経過していた。

その完成度は非常に高く、周囲の評価も高かったが、まだ課題が残った。

UV点字と呼ばれる特殊な印刷技術を要する上に、購入者が限定されるため、一冊の価格は2万円と高額になった。これでは必要とする人たちの手に渡らなくなってしまう。

この問題を解決するため、「価格差補償制度」を利用することにした。視覚障害者が点字図書を購入する際、その図書の墨字版（一般の図書）と同じ価格で購入できるように、国がその差額を補償する制度である（現在は市町村の補助に移行している）。

墨字版を作成し弱視者用として、二千円台の価格で出版した結果、価格差補償制度が適用され、点字教材を墨字版と同じ価格で購入できるようになった。

これで多くの視覚障害者が入手しやすくなったと道村さんは喜んだ。

ボランティア活動補助金への申請

学校教諭としての激務をこなしつつ10年近い歳月をかけ、小学校教育用漢字の点字・墨字両方の冊子を完成させたが、その後、一息つく暇はなかった。

道村さんを支援する人々から、「ここまできたら、中学校で学ぶ常用漢字の教材も作るべきだ」との声が上がった。

また、道村さんの教材を使って小学校の漢字を学んだ子どもたちの保護者や、これまで学校教育において漢字を学んでこなかった社会人の視覚障害者からいう切実な要望があった。

「小学校編」の完成をもって事業の区切りと考えていたが、そうした声に動かされ、「中学校編」の作成を決意した。

しかし、中学校で学ぶ常用漢字数は、小学校編（1,006字）を超える1,130字という膨大なものである。

教材作成のための膨大な資料集めに苦戦したほか、何より作成のために必要な一千万円近い費用をどのように捻出するかで頭を悩ませた。

そうした中、知人を通して基金21のながわボランティア活動補助金の制度を知り、早速、申請した。

同じ年の11月に常用漢字表の改定



漢字を教える道村さん

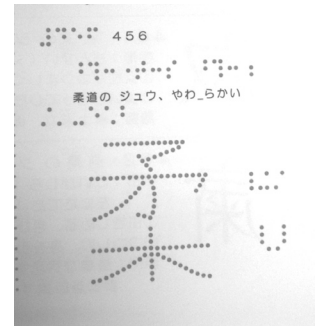
が告示された。

2012年度（平成24年）の教科書から改定が実施されるため、教材はそれまでに間に合わせなくてはならなかった。

また、小学校で学ぶ漢字の読みも追加されたことから、「小学校編の改訂」も並行して行わなければならないことになってしまった。

昼は教諭としての勤務、家に帰ると「小学校編」の改訂と「中学校編」の作成準備に追われ休む間もなかった道村さんは「本当に忙しかった。辛かった」と当時を振り返る。

しかし、道村さんの志に感銘を受け、活動に参加する会員や家族に支えられながら、また、ボランティア活動補助金の審査も無事クリアし、「視覚障害者



ピンク色のUV点字は目で見えてわかりやすい

の漢字学習・中学校編」を2012年（平成24年）3月について完成させた。

画期的なバリアフリー教材

出来上がった教材は、UV点字と言われる紫外線硬化樹脂による点字により印刷されており、点字を目で見るともできる。

これにより、請願者と視覚障害者が一緒に学習できるバリアフリーのものとなった。

漢字の字体、音訓の読み、意味、語例に合わせて、点字で漢字の形を表し、漢字を部品の組み合わせで覚えられるようにした。

中学校で学ぶ漢字1、1300字のための教材は、UV点字版で3冊、点訳版は6冊にもなった。

大きな反響

苦心の末に完成した点字教材への

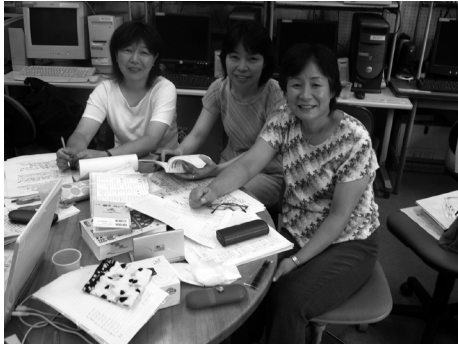
反響は大きかった。

学校現場の指導者や、家庭で学習をサポートする保護者からも使いやすくと大変好評であった。

盲児の学習用として作成した教材であったが、予想外の感謝もあった。

それは、視覚障害のある保護者からの感謝だった。これまで、晴眼の我が子の学習を見てあげることができずに歯がゆい思いをしていたが、この漢字教材を使用することで、我が子と一緒に漢字を学び、そして子どもにも勉強を教えることが可能になった。

「この本のおかげで、子どもにも勉強を教えてあげられるようになって、すごく嬉しい」という喜びの言葉を聞き、道村さんも本当に嬉しかったという。



校正作業は自宅だけでなく、最終校正では合宿も行った

FORからOF、そしてFROMへ

現在、道村さんは、漢字学習用点字教材の作成によつて得られた漢字指導のノウハウを、視覚障害以外の障害児や健常児の教育にも生かそうと考えている。

国の価格差補償制度を利用するために作った弱視者用の「墨字版」に対し、各地の特別支援学校・学級から注文が入るようになった。

構成がシンプルで文字が大きい弱視者用の墨字教材は、学習障害やアスペルガー症候群・自閉症等の発達障害の子どもの教育に有効であることが教育現場から報告されるようになった。

また、視覚障害児用に作った漢字カードは、晴眼者用に改良され、一般の小学校における漢字学習教材としても普及しつつある。

「障害者にとつて使いやすいものは、健常者にとつても使いやすい」と道村さんは語る。

視覚障害者のため（FOR）に作成を開始し、視覚障害の（OF）教材として完成した教材は、視覚障害者だけのものから（FROM）、健常者や他の障害のある人々の教材へと現在も発展を遂げている。

団体からの一言

10年間続けて行ってきた『視覚障害者の漢字学習』冊子作成の活動は、今回の「中学校編」を完成させたことで、常用漢字2、136字全ての資料が整ったことになりました。

これにより、義務教育9年間で学ぶ漢字の学習体系を作り上げることができました。

全国の盲学校や弱視学級だけでなく、発達障害や学習障害などの特別支援学級などでの活用、さらには一般校での活用の動きも始めています。

これは、「漢字学習の最も弱者である視覚障害者にも分かる学習法は、誰にでも分かりやすい」というユニバーサルデザインの学習法を実証していることにもなります。

今後は、この学習法をさらに広めるような研修会・講演会の機会を増やすと同時に、他の障害や一般校の児童生徒、さらには日本語を学びたい外国人への支援にも広げ、それに合うような教材作りをしていきたいと考えています。

（点字学習を支援する会）